

[様式第3号]

資料提供年月日	平成29年4月10日	
問い合わせ先	課名	危機管理室
	電話	直通 803-1082 内線 5850
担当者	職名・氏名	危機管理担当課長 田渕
	職名・氏名	副主査 永井

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 「岡山市国土強靱化地域計画」の策定について
(行事名)
- 2 趣 旨 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の第13条に基づき、「岡山市国土強靱化地域計画」を策定しました。
- 3 内 容 市民の安全・安心を確保するとともに、人命を守ることを最優先に、また地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを目指し、岡山市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進するためのものであり、強靱化に係る市の個別計画等の指針となるものです。
基本目標は下記のとおりです。

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

岡山市国土強靱化地域計画

— 強くて、しなやかな桃太郎のまち岡山へ —

【概要版】



平成 29 年 3 月

岡 山 市

1. 計画の策定趣旨と位置づけ

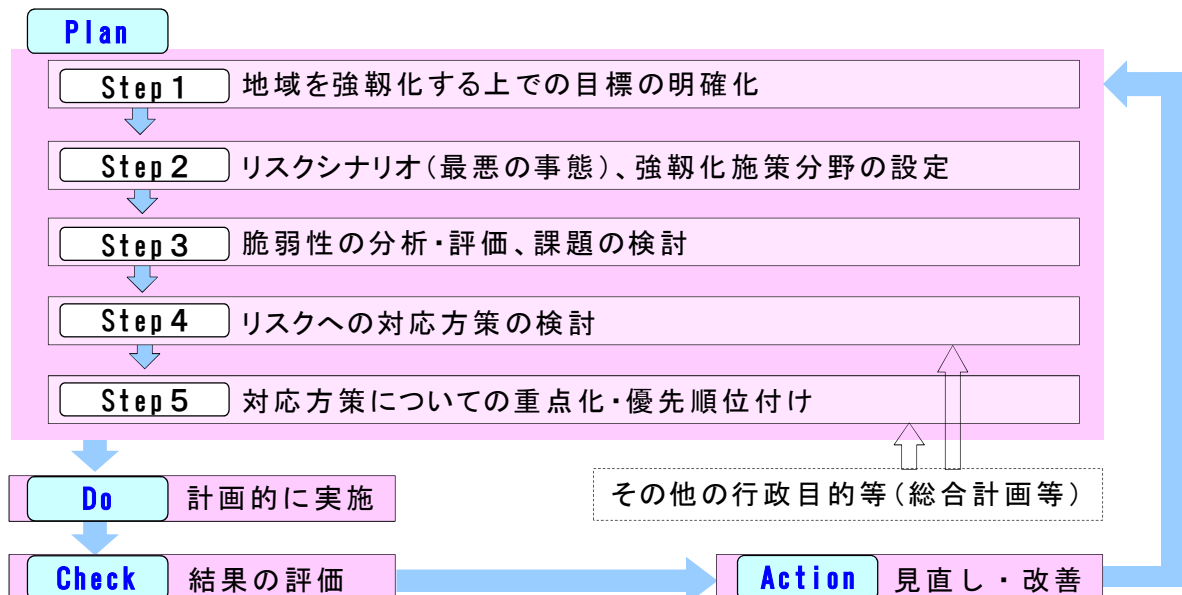
平成 25 年 12 月に公布・施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の第 13 条に基づき、「岡山市国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定しました。本地域計画は、市民の安全・安心を確保するとともに、人命を守ることを最優先に、また地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを目指し、岡山市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進するためのものであり、強靱化に係る市の個別計画等の指針となるものです。

2. 強靱化の基本方針と推進

本地域計画は、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等に基づいて、基本目標、事前に備えるべき目標を設定し、以下の Step1～5 により策定するとともに、PDCA サイクルを繰り返すことで、取り組みを推進します。

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

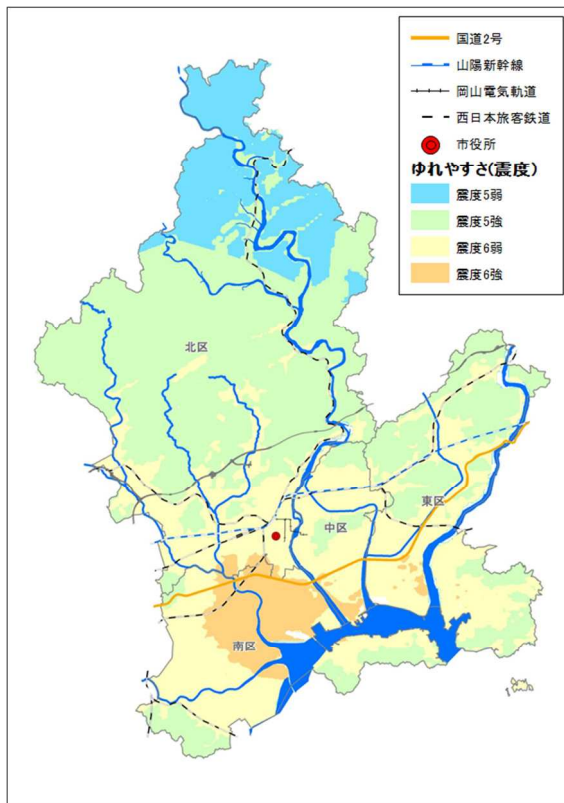


PDCA サイクルによる計画の推進

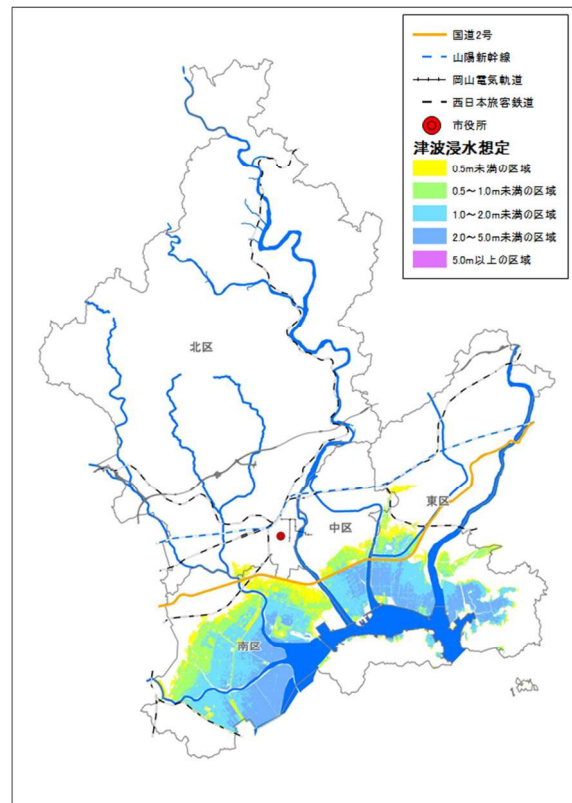
3. 対象とする大規模自然災害

本地域計画で対象とする災害は、岡山市に大きな被害をもたらす大規模自然災害として、岡山市の自然的条件や過去の災害発生、予見の状況、岡山県の地域計画の設定も踏まえ、以下のとおり設定しました。

- 南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害
- 土砂災害
- 洪水
- 高潮
- 内水氾濫
- 複合災害



南海トラフ巨大地震による震度階分布



南海トラフ巨大地震による津波浸水分布

4. リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)と重点化の設定

岡山市で想定される大規模自然災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、国及び岡山県の計画と調和が保たれるように、8つの事前に備えるべき目標に対する41のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

また、人命保護を最重点として、岡山市の役割の大きさ、影響の大きさや緊急度の観点から、リスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとしました。

リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」(: 重点化するリスクシナリオ)

事前に備えるべき目標		事態番号	起きてはならない最悪の事態
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化
		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
		5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		5-6	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断される事態
		6-5	異常湧水等により用水の供給の途絶
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	臨海部の複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-6	避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態
		8-7	被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

5. 地域計画の推進方針

リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図るために必要となる施策について、リスクシナリオ別の推進方針や数値目標等を定めました。以下に、リスクシナリオごとの施策を示します。（ は、重点化するリスクシナリオを示す。）

目標：1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■住宅及びその他の建築物の耐震化 ■市有建築物の計画的な耐震化 ■市営住宅の耐震化及び老朽化対策 ■岡山市総合文化体育館ほか公園施設耐震化事業 ■公民館の耐震化 ■消防活動拠点の整備と機能強化 ■消防団機庫の耐震化と機能強化 ■非構造部材の耐震化 ■橋梁の耐震化 | <ul style="list-style-type: none"> ■公園施設長寿命化事業 ■大規模盛土造成地調査 ■住宅防火対策（計画的な防火教室の実施による周知） ■住宅用火災警報器の設置推進 ■消防法令違反の建物に対する是正推進 ■既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業（補助事業） ■消防隊・救急隊の出動体制強化 |
|---|--|

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■安全な避難の確保 ■防災教育・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣 |
|---|---|

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■漁港の高潮対策 ■河川の改修 | <ul style="list-style-type: none"> ■内水氾濫対策 ■内水ハザードマップの作成 |
|--|--|

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■安全な避難の確保（一部再掲） ■防災教育・啓発（再掲） ■土砂災害警戒区域の点検・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣（再掲） ■タイムラインの考え方を取り入れた防災業務実施 |
|--|--|

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■災害リスクの周知（一部再掲） ■防災教育・啓発（再掲） ■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣（再掲） ■情報提供の実施 ■地域での避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある支援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ■岡山市防災マニュアル多言語版の配布・周知 ■「やさしい日本語」の普及 ■社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化 |
|--|---|

**目標：2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
(それがなされない場合の必要な対応を含む)**

2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
<ul style="list-style-type: none"> ■ 物資調達・供給体制の構築 ■ 備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発 ■ 緊急輸送道路等の整備・耐震対策 ■ 水道施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 応急給水体制の整備 ■ 業務継続体制の整備 ■ 相互応援体制等の整備 ■ 市場施設の耐震化 ■ 事業継続計画の策定
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路交通の確保 ■ 道路防災対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防ヘリの機動力の充実
2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
<ul style="list-style-type: none"> ■ 岡山西部総合公園（仮称）整備事業 ■ 消防活動拠点の整備と機能強化（再掲） ■ 消防団機庫の耐震化と機能強化（再掲） ■ 消防団活動力の強化 ■ 消防隊・救急隊の出動体制強化（再掲） ■ 消防力の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防航空体制の強化 ■ 応急手当の普及啓発 ■ 認定救命士養成 ■ 消防の情報通信施設の強化 ■ 119番通報の受信体制の維持・強化
2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
<ul style="list-style-type: none"> ■ 燃料確保の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防活動に必要な燃料の確保
2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害時一斉帰宅の抑制 ■ 帰宅困難者の受入体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 徒歩帰宅者の支援
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療体制の整備 ■ 保健医療救護計画の策定 ■ 救護班の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民への災害医療の普及・啓発 ■ 応急手当の普及啓発（再掲） ■ 物資等の供給を支える支援ルートの整備
2-7	被災地における感染症等の大規模発生
<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症予防 ■ 下水道業務継続体制の整備 ■ 下水道普及率の促進 ■ 下水道施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道管渠の耐震化 ■ 被災地の防疫活動 ■ 災害用トイレの対策推進

目標：3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化
<ul style="list-style-type: none"> ■ 矯正施設から被収容者が逃亡した場合の情報提供 	
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心なみちづくり 	

3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 業務継続体制の整備・充実、災害応急体制の確保等
- 本庁舎の代替施設の指定
- 業務継続体制の整備（職員用備蓄食糧の確保）
- 災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結
- 防災拠点の整備（区役所等整備事業）
- 火葬場施設の機能の確保
- 消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 学校の長寿命化

目標：4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- 情報通信基盤・伝達体制の確保
- 市有施設への太陽光発電設備等の設置
- 消防の情報通信施設の電源確保
- 岡山市重要システム業務継続計画

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- 情報通信基盤・伝達体制の確保

目標：5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

- 企業の事業継続計画（BCP）
- 金融支援
- 地域の経済力の強化

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- 工業用水道施設の耐震化

5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- 危険物施設等の災害時連携体制の強化

5-4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

- 道路交通基盤の整備
- 安全・安心なみちづくり（再掲）
- 道路防災対策の推進（一部再掲）
- 橋梁の耐震化（再掲）

5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

- 災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結（再掲）

5-6 食料等の安定供給の停滞

- 市場施設の耐震化（再掲）
- 事業継続計画の策定（再掲）

目標：6 大規模自然発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- 市有施設等への太陽光発電設備等の設置（再掲）

6-2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ■ 農業水利施設の保全 | ■ 業務継続体制の整備（再掲） |
| ■ 水道施設の耐震化（再掲） | ■ 相互応援体制等の整備（再掲） |
| ■ 災害対策 | ■ 工業用水道施設の耐震化（再掲） |
| ■ 応急給水体制の整備（再掲） | |

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ■ 合併処理浄化槽の設置の促進 | ■ 下水道管渠施設の老朽化対策 |
| ■ 下水道業務継続体制の整備（再掲） | ■ 下水道施設の耐震化（再掲） |
| ■ 下水道普及率の促進（再掲） | ■ 下水道管渠の耐震化（再掲） |
| ■ 下水道施設の老朽化対策 | |

6-4 地域交通ネットワークが分断される事態

- | | |
|--------------|------------|
| ■ 交通基盤の確保 | ■ 林道橋の点検調査 |
| ■ 早期の道路啓開と復旧 | |

6-5 異常湧水等により用水の供給の途絶

- | | |
|-------------|------------|
| ■ 農業用水の安定供給 | ■ 取水制限への対応 |
|-------------|------------|

目標：7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ■ 消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化 | ■ 災害対応の体制強化 |
|-----------------------|-------------|

7-2 臨海部の複合災害の発生

- 危険物施設等の災害時連携体制の強化（再掲）

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- 避難路沿道建築物の耐震化（住宅及びその他の建築物の耐震化の一部再掲）

7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- | | |
|--------------|------------------------|
| ■ 農業水利施設等の保全 | ■ 排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策 |
|--------------|------------------------|

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

- 有害物質漏えい対策の実施

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- | | |
|--------------|-----------------|
| ■ 農業生産基盤の整備等 | ■ 農地農業用施設の保全の強化 |
|--------------|-----------------|

目標：8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ■ 災害廃棄物処理計画 | ■ 災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保 |
|-------------|-----------------------|

8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	---

- 災害時支援協定による人員・資機材の確保
- 災害時の相互応援協定に基づく行動計画の作成

8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	-------------------------------------

- 地域における主体的な活動の推進
- 防災活動を通じたコミュニティの形成
- 防犯ボランティア団体に対する防災意識の啓発
- 災害ボランティア支援活動ネットワーク会議
- 災害ボランティア養成講座
- 男女共同参画の視点からの防災意識
- 岡山 ESD プロジェクト推進による防災意識の啓発
- 防災キャンプ推進事業

8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	----------------------------

- 橋梁の耐震化(再掲)
- 橋梁の長寿命化
- トンネルなど道路施設の長寿命化
- 港湾の長寿命化
- 地籍調査の推進

8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	---

- 災害リスクの周知(一部再掲)

8-6	避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態
-----	-----------------------------

- 避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施
- 物資調達・供給体制の構築(再掲)
- 備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発(再掲)
- 地域での避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある支援体制の構築(再掲)
- 福祉避難所
- 災害時健康危機管理支援チームの養成
- 心のケアチームの養成
- 通信手段の確保

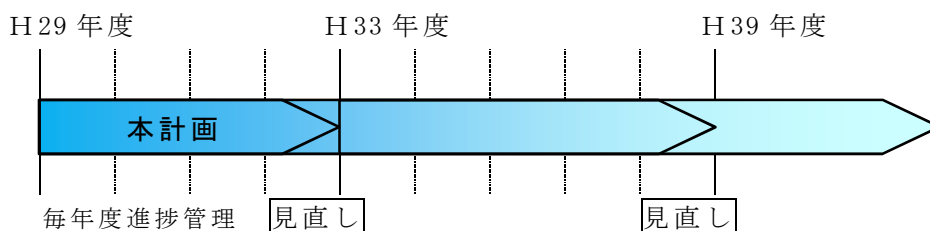
8-7	被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態
-----	---------------------------

- 応急仮設住宅建設候補地の選定及び台帳の作成

6. 計画の進捗管理と見直し

本地域計画は、全庁横断的な体制のもと、国の基本計画や岡山県の地域計画の見直し、施策の進捗状況、社会情勢の変化などを考慮し、概ね5年ごとに見直すこととしますが、岡山市第六次総合計画前期中期計画の終期に合わせて調整することとし、当初の推進期間は平成29年度から平成32年度までとします。

また、本計画を着実に推進するため、毎年度進捗状況を確認し、計画期間中であっても必要に応じて施策や指標の見直しを行います。





岡山市国土強靱化地域計画【概要版】（平成 29 年 3 月策定）

岡山市危機管理室

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号

TEL 086-803-1082 FAX 086-234-7066